

# 届出医療のご案内

医療法人 好古堂 きやま高尾病院

当院では、以下の施設基準を九州厚生局へ届け出てサービスを提供しております。

---

## 基本診療料の施設基準

---

- ◆ 医療 DX 推進体制整備加算
- ◆ 療養病棟入院基本料1(160床)
  - ・経腸栄養管理加算  
当院では病棟毎に1日  
6人以上の看護職員  
6人以上の看護補助者が勤務しております。
- ◆ 療養病棟療養環境加算1  
病室、廊下、浴室、食堂、談話室等療養に必要な環境を整備しております。
- ◆ 認知症ケア加算3

---

## 入院時食事療養に関わるもの

---

- ◆ 入院時食事(生活)療養(I)  
食事は管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食は18時以降)、適温で提供しております。  
病室などは温度、照明、給水を適切に管理し、快適な療養環境の維持に努めています。

# 特掲診療料の施設基準

- ◆ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ◆ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
- ◆ CT撮影及びMRI撮影
- ◆ 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)  
廃用症候群リハビリテーション料(Ⅱ)
- ◆ 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ◆ 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ◆ 摂食嚥下機能回復体制加算3
- ◆ 胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。)
- ◆ 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ◆ 入院ベースアップ評価料19

令和 7 年 2 月 1 日 現在